

第122期定時株主総会 ウェブサイト掲載事項

2017年度 (2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

- ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
- ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結計算書類の連結注記表
- ④ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑤ 計算書類の個別注記表

住友重機械工業株式会社

当社は、第122期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shi.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、最終的には、株主の皆様により、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保を図るという観点から決せられるべきものと考えております。従って、会社支配権の異動を伴うような大規模な株式等の買付けの提案に応じるか否かといった判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案（以下「大規模買付行為」といいます）の中には、買収の目的や買収後の経営方針などに鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に対して買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指すとともに、誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献するという企業使命のもと、上記基本方針を実現するため、中期経営計画の策定及びその実践に加えて、以下のとおりコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は、当社グループの企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。また、1999年の執行役員制度の導入、2002年以降の社外取締役の選任、2007年の取締役任期の2年から1年への短縮、さらに2015年からは社外取締役を複数名選任するなどして取締役会の活性化や経営の透明性の確保に努めております。

具体的には、社外取締役は、経営陣から独立した立場で経営を監督し、ステークホルダーの視点を適切に反映させる役割を担っております。また、執行役員制度の導入により、迅速・果断な業務執行を可能とする環境を整備する一方で、重要な経営課題及びリスクの高い経営課題については、取締役会において経営陣から適宜報告を行うものとするにより、取締役会は、経営陣及び取締役に対する実効性の高い監督を行っております。さらに、取締役会は、会社法その他の関係法令に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制を適切に整備するとともに、その年度計画及び運用状況について内部統制部門からの報告を受け、必要な指示を行うことにより、その運用を適切に監督しております。

社外監査役は、各分野における高い専門知識や豊富な経験を、常勤監査役は、当社の経営に関する専門知識や豊富な経験をそれぞれ活かし、実効性の高い監査を行うとともに、取締役会及び執行責任者会議等において経営陣に対して積極的に意見を述べております。また、監査役をサポートする部門として監査役室を設置し、専任の使用人を配置することにより、監査役業務の支援及び監査役に対する円滑な情報提供を行っております。さらに、当社及び関係会社の監査役による関係会社監査役会議を定期的に行い、監査に関する情報交換、グループとしての監査機能の充実を図っております。また、海外子会社に対する実地監査を毎年行うなど、グローバル化に対応した監査を実施しております。

さらに、当社は任意の委員会として、指名委員会、報酬委員会及び倫理委員会を設置しております。指名委員会は、取締役・監査役候補の指名、取締役・監査役の解任、役付取締役・代表取締役の選定・解職等について取締役会の諮問を受けて審査・答申するとともに、最高経営責任者等の後継者計画について毎年確認し、その進捗を取締役に報告しております。報酬委員会は、取締役及び執行役員報酬制度、報酬水準等について、取締役会の諮問を受けて審議・答申を行っております。また、倫理委員会は、グループ経営を倫理的観点から監視、指導し、取締役会の企業倫理に関する監督機能の強化・補完の役割を果たしております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することに関して2008年6月27日開催の第112期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、その後、2011年6月29日開催の第115期定時株主総会及び2014年6月27日開催の第118期定時株主総会において、それぞれ所要の変更を行ったうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することにつき、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認を頂きました（以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます）。

しかしながら、当社は、2017年6月29日開催の第121期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境下においては、中期経営計画に掲げる目標の達成に向けた施策を着実に実行することにより、持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめ、広く社会、市場、ステークホルダーの皆様からの社会的信頼にこたえていくこと、及びコーポレートガバナンスの更なる整備・強化に取り組むことこそが、株主共同の利益の確保、向上につながるものであって、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、2017年5月26日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

(4) 基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記(2)及び(3)の取組みを進めることにより、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上につながれると考えていると同時に、当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模買付行為を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記(2)及び(3)の取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結株主資本等変動計算書

(2017年 4 月 1 日から
2018年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	30,872	25,267	289,587	△915	344,810
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△10,417		△10,417
親会社株主に帰属する 当期純利益			34,660		34,660
自己株式の取得				△86	△86
自己株式の処分			1	1	2
土地再評価差額金の取崩			465		465
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	24,709	△84	24,624
当 期 末 残 高	30,872	25,267	314,296	△1,000	369,434

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主 持	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	4,128	320	41,289	13,824	△5,770	53,791	10,570	409,171
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△10,417
親会社株主に帰属する 当期純利益								34,660
自己株式の取得								△86
自己株式の処分								2
土地再評価差額金の取崩								465
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,278	605	△458	3,742	2,616	7,783	3,386	11,168
当 期 変 動 額 合 計	1,278	605	△458	3,742	2,616	7,783	3,386	35,792
当 期 末 残 高	5,406	925	40,831	17,565	△3,153	61,574	13,956	444,964

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 130社

主要な連結子会社の名称

住友建機株式会社
住友建機販売株式会社
日立住友重機械建機クレーン株式会社
日本スピンドル製造株式会社
新日本造機株式会社
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社
住友重機械ギヤボックス株式会社
住友重機械搬送システム株式会社
住友重機械イオンテクノロジー株式会社
住友重機械プロセス機器株式会社
住友重機械エンバイロメント株式会社
住友重機械精機販売株式会社
LBX Company,LLC
Sumitomo Machinery Corporation of America
LBCE Holdings, Inc.
Sumitomo(SHI)Demag Plastics Machinery GmbH
Sumitomo(SHI)Cyclo Drive Germany GmbH
Sumitomo SHI FW Energie B.V.
住友建機(唐山)有限公司
住友重機械減速機(中国)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 極東精機株式会社

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称 住友ナコフォークリフト株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称 水環境ちば株式会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
満期保有目的の債券……………償却原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法
- ② デリバティブ……………時価法
- ③ たな卸資産
仕掛品……………主として個別法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
製品、原材料及び貯蔵品……………主として総平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 10～50年
機械装置及び運搬具 5～12年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて
おります。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年
数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性が乏しいもの及びリース取引開始
日が2008年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会
計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により計上して
おります。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収
不能見込額を計上しております。
- ② 保証工事引当金
製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき計上しております。
- ③ 受注工事損失引当金
未引渡工事のうち、当連結会計年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当
該損失額を合理的に見積もることが可能な工事につきましては、翌連結会計年度以降の損失見積額
を計上しております。

- ④ 事業損失引当金
関係会社が販売代理店との契約を継続することに伴い、今後発生すると予想される損失見込額を計上しております。
- ⑤ 事業譲渡損失引当金
リゾート開発事業の譲渡に伴い今後発生すると予想される損失見込額を計上しております。
- ⑥ 製造物責任損失引当金
海外子会社のクレーン事業におきまして、今後発生すると予想される製造物責任損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る負債の計上基準
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準（工事の進捗率の見積りはプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準又は原価比例法）を、その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。
また、為替予約につきましては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|----------|---------------------|
| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
| 為替予約取引 | 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び予定取引 |
| 金利スワップ取引 | 借入金 |
- ③ ヘッジ方針
取締役会で定めた「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、実需原則に従い投機的な取引は行わないこととしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を6か月毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社では、連結納税制度を適用しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんにつきましては、20年以内のその効力の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、少額なものにつきましては発生時に全額を償却しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更

	会社名	変更の理由
連結の範囲とした会社	Sumitomo SHI FW Energie B.V. 他17社	新たに株式を取得したため
	Persimmon Technologies Corporation 他1社	重要性が増加したため
連結の範囲から除外した会社	住重環境エンジニアリング株式会社 他3社	合併により解散したため
	Hansen Transmissions Ltd, United Kingdom	清算が終了したため
持分法の範囲から除外した会社	スチールプランテック株式会社	株式を売却したため

6. 表示方法の変更

(1) のれんの表示方法（連結貸借対照表）

前連結会計年度において「無形固定資産」の「その他の無形固定資産」に含めておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「のれん」は1,982百万円です。

(2) 持分法による投資利益の表示方法（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「持分法による投資利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(3) 契約納期遅延に係る費用の表示方法（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「契約納期遅延に係る費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	12百万円
建物及び構築物	826百万円
土地	154百万円
計	992百万円
(2) 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	10百万円
計	10百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 276,483百万円

3. 保証債務等

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

三井住友ファイナンス&リース株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	11,638百万円
興銀リース株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	2,235百万円
芙蓉総合リース株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	1,624百万円
伊藤忠建機株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	275百万円
首都圏リース株式会社 (リース契約に伴う買取保証等)	243百万円
その他14件 (リース契約に伴う買取保証等)	410百万円
合計	16,424百万円

上記には外貨建保証債務649百万円(11,239百万円)及び5百万台湾ドル(17百万円)が含まれております。

4. 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、手形交換日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は手形交換日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形	4,160百万円
支払手形	1,870百万円

(連結損益計算書に関する注記)

和解関連損失

当社と京都市との間に生じた焼却灰溶融施設建設工事に関する訴訟について、2017年12月に和解が成立したことに伴う和解金及び関連損失等であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	122,905,481	—	—	122,905,481
合計	122,905,481	—	—	122,905,481
自己株式				
普通株式	348,358	19,216	494	367,080
合計	348,358	19,216	494	367,080

2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株式数を算定しております。

自己株式数の増加は単元未満株主の買取請求によるものであり、減少は単元未満株主の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,515	9.0	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	4,902	8.0	2017年9月30日	2017年12月1日
計		10,417	—		

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2017年3月31日及び2017年9月30日を基準日とする1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2018年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり、付議を予定しております。

- ① 配当の総額 5,514百万円
- ② 1株当たり配当額 45円00銭
- ③ 基準日 2018年3月31日
- ④ 効力発生日 2018年6月29日(予定)

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額 3,517円33銭
- 2. 1株当たり当期純利益 282円83銭

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは総合重機械メーカーとして減・変速機をはじめとする様々な機械、システムの製造販売事業を行っており、必要な運転資金及び設備資金を銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は、安全性の高い短期的な金融資産での運用に限定しております。デリバティブは後述するリスクをヘッジする目的に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開することから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジし、ポジションを一定比率に維持しております。定期的に把握されたヘッジ比率と未ヘッジのポジションが取締役に報告されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち長期借入金の一部につきましては、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約及び借入金に係る支払金利や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法などにつきましては、前述の「会計方針に関する事項」に記載されております「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、一定金額以上の国内案件と輸出案件につきましては、受注前に事前の与信審査を行うなど、営業債権の回収懸念軽減を図っております。また、各事業部門が与信管理規程に従い、取引相手ごとの営業債権の期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握に努めております。

デリバティブ取引の利用にあたりましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。定期預金の運用にあたりましては、償還リスクを軽減するために、融資取引があり、かつ格付の高い金融機関のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションにつきまして、ヘッジ比率、未ヘッジの為替量等を定めた市場リスク管理規程に従って、為替ヘッジを行っており、月次のヘッジ状況は毎月の取締役会に報告しております。外貨建ての営業債権債務を有する主要な連結子会社につきましても、ヘッジ比率、あるいは未ヘッジの為替量を定めた為替ヘッジ規程に従い、為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクを管理しております。

また、当社は借入金に係る支払金利発生額を把握しており、定期的に取締役会に報告しております。支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社及び主要な連結子会社はデリバティブ取引につきましては、前述の為替及び金利変動リスクをヘッジする目的にのみ利用する方針であり、月次で契約先との残高照合などを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、当社がグループの資金を一元管理しております。事業部門及び主要関係会社からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	88,233	88,233	－
(2)受取手形及び売掛金	269,409	267,321	△2,089
(3)投資有価証券	14,322	14,322	－
(4)長期貸付金	4,466	3,877	△589
(5)支払手形及び買掛金	(184,227)	(184,227)	－
(6)短期借入金	(33,516)	(33,516)	－
(7)社債	(20,000)	(20,069)	△69
(8)長期借入金	(10,665)	(10,732)	△66
(9)デリバティブ取引	2,033	2,020	△14

(*) 負債に計上されているものにつきましては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっております。金利スワップ取引及び通貨スワップ取引の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された金額によっております。

(注2) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額3,458百万円）、非上場株式（同2,458百万円）及び出資証券（同5百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しておりますが、一部につきましては、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△18,104百万円

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
事業用資産	愛媛県新居浜市他	建物他	289百万円
遊休資産	神奈川県横須賀市	建物	5百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 資産グルーピングの方法

事業部門別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産につきましては個々の物件単位でグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

主に正味売却価額により測定しており、処分価額から処分に要する費用を控除した額をもって算定しております。

3. 金額の端数処理

表示金額の端数を四捨五入して表示しております。

4. 企業結合等関係

取得による企業結合

当社は、2017年3月2日開催の取締役会において、エイメックフォスターウィラー社(Amec Foster Wheeler plc. 本社：英国、以下、AFW)のグループ会社であるフォスターウィラー社(Foster Wheeler LLC 本社：米国)より、再生可能エネルギー発電設備を展開するFWエナジー社(FW Energie B.V. 本社：オランダ、以下、FW)の株式を取得するべく株式譲渡契約を締結し、FWを子会社化することとしました。また、2017年6月23日付で株式譲渡が実行されました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 FW Energie B.V.

事業の内容 循環流動層ボイラの製造販売を行う子会社の持株会社

② 企業結合を行った主な理由

当社がAFWの保有するCFBボイラ事業の技術及びノウハウを取得することで、より高度な技術の提供、並びに全世界での事業展開が可能となるためであります。

③ 企業結合日

2017年6月23日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

Sumitomo SHI FW Energie B.V.

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 -%

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2017年6月24日から2017年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 22,838百万円

取得原価 22,838百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 607百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

12,645百万円

② 発生原因

取得した資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額により、発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	22,908百万円
固定資産	17,379
資産合計	40,287
流動負債	24,446
固定負債	4,537
負債合計	28,983

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
技術資産	10,091百万円	20年
商標権	2,814百万円	20年
顧客資産	1,036百万円	12.5年
合計	13,941百万円	-

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	30,872	27,073	27,073	6,295	47,757	54,051	△915	111,081	
当 期 変 動 額									
会社分割による減少					△1,316	△1,316		△1,316	
剰 余 金 の 配 当					△10,417	△10,417		△10,417	
当 期 純 利 益					6,972	6,972		6,972	
自 己 株 式 の 取 得							△86	△86	
自 己 株 式 の 処 分						1	1	2	
土地再評価差額金の取崩					465	465		465	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△4,295	△4,295	△84	△4,380	
当 期 末 残 高	30,872	27,073	27,073	6,295	43,461	49,756	△999	106,701	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	3,718	350	41,289	45,357	156,438
当 期 変 動 額					
会社分割による減少					△1,316
剰 余 金 の 配 当					△10,417
当 期 純 利 益					6,972
自 己 株 式 の 取 得					△86
自 己 株 式 の 処 分					2
土地再評価差額金の取崩					465
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	952	580	△458	1,074	1,074
当 期 変 動 額 合 計	952	580	△458	1,074	△3,306
当 期 末 残 高	4,670	930	40,831	46,431	153,132

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

仕掛品……………個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料及び貯蔵品……………主として総平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び車両運搬具 5～12年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により計上しております。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 保証工事引当金

製品納入後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき計上しております。

(3) 受注工事損失引当金

未引渡工事のうち、当事業年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事につきましては、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

- (4) 事業譲渡損失引当金
 リゾート開発事業の譲渡に伴い今後発生すると予想される損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 また、過去勤務費用につきましては、発生した事業年度において費用処理しております。
 さらに、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。
4. 退職給付に係る会計処理
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は連結計算書類における会計処理方法と異なっております。
5. 収益及び費用の計上基準
 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事につきましては工事完成基準を適用しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっております。
 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。
 また、為替予約及び通貨スワップにつきましては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|--------------|---------------------|
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
| 為替予約取引 | 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び予定取引 |
| 金利スワップ取引 | 借入金 |
- (3) ヘッジ方針
 取締役会で定めた「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、実需原則に従い投機的な取引は行わないこととしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を6か月毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップにつきましては、有効性の評価を省略しております。
7. 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
8. 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 122,802百万円 |
| 2. 保証債務等 | |
| 保証債務 | |
| 他の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。 | |
| 住友建機株式会社 | 12,695百万円 |
| Sumitomo SHI FW Energie B.V. | 12,026百万円 |
| Sumitomo Heavy Industries(USA), Inc. | 5,738百万円 |
| 住友重機械搬送システム株式会社 | 4,809百万円 |
| Sumitomo (SHI) Demag Plastics Machinery GmbH | 2,966百万円 |
| 住友重機械エンバイロメント株式会社 | 2,167百万円 |
| 住友重機械工業(中国)融資租賃有限公司 | 1,995百万円 |
| 住友重機械マリンエンジニアリング株式会社 | 1,863百万円 |
| 他9件 | 3,741百万円 |
| 合計 | 48,000百万円 |
- 上記には外貨建保証債務102百万ユーロ(13,368百万円)、56百万米ドル(5,956百万円)、118百万人民元(1,995百万円)、49百万ポーランドズウォティ(1,519百万円)、7百万ブラジルリアル(235百万円)、31百万タイバーツ(105百万円)及び5百万台湾ドル(17百万円)が含まれております。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|----------------|------------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 31,177百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 0百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 109,626百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 54,134百万円 |
4. 期末日満期手形
- 期末日手形の会計処理については、手形交換日に決済が行われたものとして処理しております。なお、事業年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は手形交換日に交換が行われたものとみなして処理しております。
- | | |
|------|--------|
| 受取手形 | 566百万円 |
| 支払手形 | 46百万円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	58,663百万円
関係会社からの仕入高	73,290百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	10,881百万円

2. 和解関連損失

当社と京都市との間に生じた焼却灰溶融施設建設工事に関する訴訟について、2017年12月に和解が成立したことに伴う和解金及び関連損失等であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び数 普通株式 367,080株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、減損損失、保証工事引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は土地再評価によるものであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	住友建機株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任	債務保証	12,695	—	—
子会社	Sumitomo SHI FW Energie B.V.	所有 直接 100%	役員の兼任	債務保証	12,026	—	—
子会社	Sumitomo Heavy Industries(USA), Inc.	所有 直接 100%	役員の兼任	債務保証	5,738	—	—

(注) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,249円66銭
- 1株当たり当期純利益 56円89銭

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額につきましては、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しておりますが、一部につきましては、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価等に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△18,104百万円

なお、土地再評価差額金は、会社計算規則第158条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
事業用資産	愛媛県新居浜市他	建物他	289百万円
遊休資産	神奈川県横須賀市	建物	5百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下等により、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 資産のグルーピングの方法

事業部門別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産につきましては個々の物件単位でグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

主に正味売却価額により測定しており、処分価額から処分に要する費用を控除した額をもって算定しております。

3. 金額の端数処理

表示未満の端数を四捨五入して表示しております。